



中橋 友子 議員
(副議長)

問

コロナ感染が急増する中で政府は8月3日、重症者以外は「原則自宅療養」という重大な方針転換を行った。そのため全国で多くの患者が在宅を余儀なくされ、治療を受けられず自宅で亡くなるという悲惨で許されない事態を生み出した。「皆保険制度」の日本では、医療の提供が義務付けられている。

十勝でも自宅待機者が増大しているが、すべての感染者が必要な医療が受けられるよう、十勝の現状について伺う。

(1)十勝のコロナ対応の病床数は129床と聞く。しかし8月25日時点の患者数は237人、うち入院は53人で、自宅療養者が130人にも上っている。帯広保健所でも「原則自宅療養」に方針転換を行ったのか。自宅療養者への対応はどのようにされているか。入院希望の患者はすべて受け入れられているか。

(2)変異株による小中学校での感染が拡大している。抗原キットや、

**問
策を**

コロナ感染から町民の命と暮らしをまもる対策を

引き続き住民や事業者の声を聞き、国や道など関係機関と連携し対策を講じる

PCR検査に積極的に取り組むべきであり、特に夏休み、冬休み後の対応が必要である。

(3)感染が長期化し、町民への影響は大きい。相談体制と支援策の強化を。

町長

(1)自宅療養の対象者は、入院要件に該当しない軽症者で、感染防止に係る留意点が遵守できるものであつて、医師が必ずしも入院が必要な状態ではないと判断した者となっている。十勝の自宅療養者が8月4日以降増加したのは、帯広保健所が「原則自宅療養」に方針転換したのではなく、患者の病状や地域の感染状況、生活環境、家族の状況等を踏まえ、療養先を選択した結果である。

自宅療養者への対応は、「新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る自宅療養の実施に関する留意事項」等に従い、保健所が患者の基本的な情報や、同居家族の状況、生活空間の分離や動線など自

宅療養等を行う上で重要な情報を把握し、それらの情報から家族に要介護者や障がい者、子ども等がいる場合は、ケアマネジャー等の福祉部門等との連携を図り、情報の共有や必要なサービス等の支援を行うこととなっている。

自宅療養を開始する際には、留意事項等が記載されたリーフレットの配布やパルスオキシメーターの貸与のほか、必要な方には10日間の食品や日用品がセットされた自宅療養セットが無料で提供される。

自宅療養中の支援としては、最低でも1日1回、保健所から電話等による健康状態の確認を行い、状態が変化した場合には、健康状態の確認回数を増やしたり、受診が必要なときは、速やかに医療機関につなげることとされている。

(2)小中学校等への抗原簡易キットは、行政検査(対象者…感染症にかかっていると疑うに足りる正当な理由のある者、いわゆる濃厚接触者やクラスター関連の集団や組

織に属する者)を補完するものと捉えており、十分な配分を受けられるか、現時点では確認ができておらず、感染予防への効果が期待できるか見通せない状況である。

町としては、ワクチン接種が進むにつれ、接種を終えた年齢層の感染が激減していることから、現在のところ、ワクチン接種が発症予防には最も効果的であると考えており、接種を希望する方が一日でも早く接種を終えるよう全力で取り組んでまいりたい。

(3)町では、昨年4月9日に商工観光課に事業者相談窓口、福祉課に生活相談窓口を開設。昨年10月24日健康に関する相談窓口を役場、札内支所、ふれあいセンター福寿の3か所に開設するとともに、本年4月1日からは新型コロナウイルス感染症の問い合わせ専用ダイヤルを設置している。

再質問

他の市町村で事業経営を行っている町民にも、経済支援を行うべきである。

答

近隣市町村で、ある程度統一した考えが持てないかと情報交換をしているところであり、共通した考え方に立って、今後、施策を展開していきたい。